

松山圏域災害医療対策会議の開催結果

- 1 会議の名称 令和6年度松山圏域災害医療対策会議
- 2 開催日時 令和6年10月7日（月）
【第1部】13：00～14：30
【第2部】14：50～17：15
- 3 開催場所 中予地方局7階 大会議室
- 4 出席者 【第1部】委員23名（うち代理出席5名）、随行者16名、
オブザーバー3名、報告者1名、事務局7名、
その他（県職員）3名 計53名
【第2部】委員10名（うち代理出席2名）、講師1名、
市町21名、中予保健所9名、オブザーバー1名、
事務局5名
計47名
- 5 議題及び内容（全部公開）
テーマ：「大規模災害時に備えた松山圏域における避難所の現状と課題の整理」

【第1部】

- (1) 「各市町における避難所の現状」
- (2) 「各市町における避難所・福祉避難所の要配慮者等への対応について」
- (3) 報告「避難所ごとの運営マニュアルについて」
報告者 愛媛県防災危機管理課防災企画グループ 担当係長 山本啓介
- (4) その他

【第2部】（令和6年度第3回中予保健所地域保健保健師等研修会と合同開催） グループ演習（避難所運営ゲーム（HUG））

講師 一般財団法人消防防災科学センター 防災図上訓練指導員 楠本員三

【主な発言】

- 第1部の議題(1)「各市町における避難所の現状」
 - ・一人当たりのスペース密度に関しては、現時点では多くの市町で2m²程度にとどまっている。
 - ・トイレ1基当たりの人数に関しては、現時点では半数以上の市町で1基当たり50人を満たす施設が多い。
 - ・今後の課題として、多くの市町で、一人当たりのスペース密度については感染症対策等を考慮したスペースの確保を考慮していくことや、トイレの対応についても備蓄する簡易トイレ等を増量する等の改善を考えている。
- 第1部の議題(2)「各市町における避難所・福祉避難所の要配慮者等への対応について」
 - ・有症状者、避難行動要支援者、慢性疾患患者・妊婦の対応については、多くの市町で、心身の状況に応じて福祉スペースの確保等、生活環境の整備を

行い、専門職による健康管理等を行うこととしている。指定避難所で過ごすことが困難な場合は、福祉避難所や医療機関等への移動を調整する。

- ・乳児、幼児・児童の対応については、多くの市町で、育児スペースや遊びや学びの場等の提供を行うことを想定している。

- ・ペットの対応については、多くの市町で、避難者の居住スペースとは別の所に専用のスペースを設置し、飼い主が管理をすることを想定している。

- ・福祉避難所の開設のタイミングについては、多くの市町で、福祉避難所の開設が必要と判断される場合に、各市町の災害対策本部等で協議を行い、開設することとなっている。

○第1部の議題(3)「避難所ごとの運営マニュアルについて」

- ・平成23年3月に発生した東日本大震災の時の課題を踏まえて、避難所における生活環境の改善を目的に、平成25年8月に「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」が作成された。その指針をもとに、①避難所運営ガイドライン、②福祉避難所の確保・運営ガイドライン、③避難所におけるトレイの確保・管理ガイドラインが作られている。

- ・上記の3つのガイドラインをもとに、各市町で「避難所運営マニュアル」が作成されており、また、スムーズに避難所運営が行われるため「避難所ごとの運営マニュアル」を作成することとされている。

- ・県では、令和2年度から避難所ごとの運営マニュアルの作成支援を行っており、地域特性・実情や避難所規模に応じた「4つのモデル」(四国中央市、久万高原町、西予市、松山市の4つの市町でモデル避難所を選定)を作成した。マニュアルの作成過程等をおさめた動画を作り、各市町へ展開するために動画配信を実施している。さらに、「避難所ごとの運営マニュアル」作成の促進のため、現在、県では「避難所ごとの運営マニュアル(ひな形)」の作成を行っており、今後は、これを活用して、各市町での取り組みを進めていくことを考えている。